

**【文書名】**

香川県警察における機動鑑識の運営に関する訓令

(平成 13 年香川県警察本部訓令第 11 号)

**【概要】**

香川県警察本部刑事部鑑識課機動鑑識の適正かつ効率的な運営を図るため、必要な事項を定めたものである。